

静岡市アリーナ整備・運営事業 参加表明書・資格確認書類の作成・提出における補足説明等

1 参加表明書について

- ・ 様式集及び記載要領 p.4 「c. b.がない場合における直近3期分の事業報告及び計算書類（単体及び連結）」につきましては、連結決算の義務がなく連結決算を行っていない企業の場合、単体の事業報告及び計算書類のみの提出を有効とします。
- ・ 様式集及び記載要領 p.4 「i. 固定資産税納税証明書」（静岡市が発行する直近2年度分）につきましては、令和5・6年度の証明書又は、令和6・7年度の証明書のいずれの提出も有効とします。

2 資格確認書類について

- ・ 様式集及び記載要領 p.30 「建設業許可証明書の写し」につきましては、建設業許可通知書の写しの提出も有効とします。

3 その他

- ・ 入札説明書等の修正版のうち「要求水準書 資料4」に関し、敷地面積を最も有効活用することを目的として、一定の条件等のもと、開放通路のうち公共通路部分（全部又は一部）を事業対象地外に計画することを可能としました。
当該計画を提案する場合は、事前に条件等の確認が必要となることから、個別対話の機会に限らず、必要に応じて静岡市社会共有資産利活用推進課までお問合せください。